

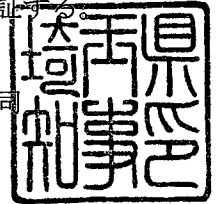
産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 東京都新宿区西早稲田二丁目21番12号
氏名 新和环境株式会社
代表取締役 近藤 亮介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成19年 8月31日
許可の有効年月日 平成26年 7月 2日

1. 事業の範囲 (取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。) 及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

積替え保管を除く: 汚泥 (有機性汚泥に限る。)、廃プラスチック類 (廃蛍光管を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず (消火器、ステンレス類、被覆銅線、非鉄金属類及び廃蛍光管を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)

積替え保管を含む: 燃え殻、汚泥 (有機性汚泥を除き、廃蛍光管を含む。)、廃油、廃プラスチック類 (廃蛍光管を含む。)*、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず (消火器、ステンレス類、被覆銅線、非鉄金属類及び廃蛍光管に限る。)、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)

※ 廃棄物の種類に (*) 表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)

保管施設の所在地
埼玉県吉川市大字小松川字前573番1、573番3、574番1、574番3、575番1、576番1、577番3 以上7筆 (面積4,101.06㎡)
保管施設の概要は裏面のとおりに。

3. 許可の条件

- (1) 収集運搬に伴う保管は、2. に掲げる場所で行うこと。
(2) 廃蛍光管の保管は、密閉した状態で行い、施設外に飛散流出させないこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

Table with 3 columns: 許可(届出)年月日, 指令番号, 変更内容. Rows include dates from 2013 to 2023 and various permit changes like '新規許可', '変更許可', and '優良確認'.

5. 積替え許可の有無 =有=・無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

6. 規則9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 =有=・無

産業廃棄物の種類	保管の面積	保管の高さ等
燃え殻 以上1種類	6.9㎡	1.2m (屋内) (8m ³ コンテナ×1個)
汚泥 (有機性汚泥を除く。) 以上1種類	6.9㎡	1.2m (屋内) (8m ³ コンテナ×1個)
廃油 以上1種類	6.9㎡	1.2m (屋外) (密閉ドラム缶15本)
動植物性残さ 以上1種類	6.9㎡	1.2m (屋内) (8m ³ コンテナ×1個)
ゴムくず 以上1種類	6.9㎡	1.2m (屋外) (8m ³ コンテナ×1個)
金属くず (消火器に限る。) 以上1種類	6.9㎡	1.2m (屋外) (8m ³ コンテナ×1個)
金属くず (ステンレス類に限る。) 以上1種類	6.9㎡	1.2m (屋外) (8m ³ コンテナ×1個)
金属くず (被覆銅線に限る。) 以上1種類	6.9㎡	1.2m (屋外) (8m ³ コンテナ×1個)
金属くず (非鉄金属類に限る。) 以上1種類	6.9㎡	1.2m (屋外) (8m ³ コンテナ×1個)
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず (ガラスに限る。) 以上1種類	6.9㎡	1.2m (屋内) (8m ³ コンテナ×1個)
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず、がれき類 (ALCに限る。) 以上2種類	6.9㎡	1.2m (屋外) (8m ³ コンテナ×1個)
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。) 以上1種類	27.4㎡	1.2m (屋外) (8m ³ コンテナ×4個)
汚泥 (廃蛍光管に限る。)、廃プラスチック類 (廃蛍光管に限る。)、金属くず (廃蛍光管に限る。)、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず (廃蛍光管に限る。) 以上4種類	6.9㎡	1.2m (屋内) (密閉ドラム缶15本)
廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。) ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上3種類	18.4㎡	1.6m (屋内) (30m ³ コンテナ×1個)
廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。) ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上3種類	6.9㎡	1.2m (屋内) (8m ³ コンテナ×1個)

NO COPY
再複写無効